

特集

NPOと新しい公共その① 過去と未来編

これまでの10年と これからの市民社会は？

●ちょっと気になる、いしかわのNPO

NPO法人 金沢あすなろ会

●いしかわのNPO

みらい子育てネット輪島

あいあいサークル

●シニアVOICE

NPO法人 39アース

シリーズ①

非営利団体のためのQ&A

『教えて、i-ねっとのあおみさん』

●書籍紹介コーナー

●インフォメーション

- ・県からのお知らせ
- ・助成金ニュース

つながる、
ひろがる、
ふれあう。

これまでの10年と これからの市民社会は？

今「新しい公共」という言葉をよく耳にします。みなさんはこの「新しい公共」をどのように受け止めていますか？
私たちNPOニュース編集部は過去10年を振り返ることでこれからのNPOのあり方を考えます。

過去から現在

1995～1999			2000～2004			
1995 阪神・淡路大震災	1998 NPO法施行 みんな注目	1999 県法人認証第1号	2000 介護保険制度スタート 新しいマーケットへNPOが参入	2000 石川県NPO支援センター設立	2003 県NPO法人100団体突破 希望⇒高い関心(セミナー参加者増)	2004 いしかわのNPOニュースで「協働」をテーマに特集 行政とNPOの協働が増えてくる
営利団体 × 協働しない 非営利団体						

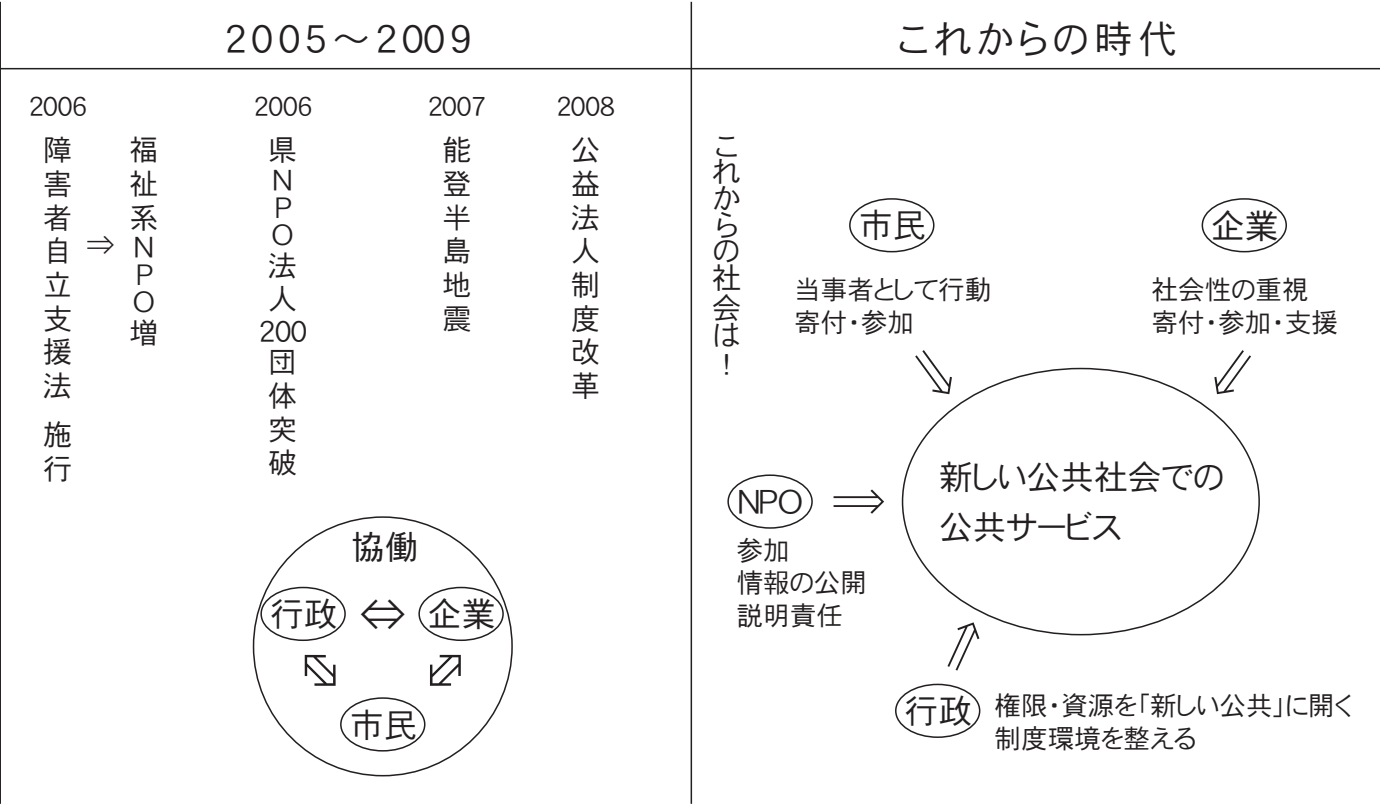
1995～1999

1998年12月NPO法(特定非営利活動促進法)がスタートしました。このころはみんなから「NPOでどんなことができるのだろう」と注目が集まりました。また、NPO(非営利)と企業(営利)は対極にあるとイメージされ、互いに手をたずさえるということはおくまれなことでした。さらに、このころは、「公共は行政が担うもの」という感覚が一般的であったようです。

2000～2004

2000年4月に介護保険制度がスタートし、福祉系のNPO法人が増え、新しいマーケットにNPOが参入しました。2001年8月に石川県NPO活動支援センター「あいむ」が設立され、これまで以上にNPOへの関心が高まりました。NPOに関するセミナーには、たくさんの受講者が押し寄せました。また、このころより、新しい公共の担い手として、行政の事務の一部を委託する、指定管理者制度に参入するNPO法人が増えました。

2005～これから時代



2005～2009

2006年に障害者自立支援法が施行となり、さらに福祉系のNPO法人が増えました。このころよりソーシャルビジネスという言葉が定着してきました。公益法人改革が始まり、多様な非営利法人が増えた時期でもありました。行政とNPOが協働する事業が増え、さらに、企業とNPOと行政が一緒になって事業をするという意識が高まりました。

しかし、その一方で個々のNPOが持つ本来の目的意識(社会的ミッション)を忘れがちになり、自分たちの団体の維持や存続だけを意識して活動するような、NPOも増えてきたように思います。

これからの時代

《新しい公共》とは「さまざまな当事者の自発的な協働の場」と言われています。子育てを例にとると、従来の公共では行政が子育て中の親を支援したり、子どもの保育する等を行ってきました。これからの《新しい公共》では、子育て中の親が主人公となり、地域のコミュニティとともに、地域全体が子育てに関わっていきます。誰かが誰かの役に立つ、自分が必要とされているという実感を持つ場を社会の皆でつくっていくことです。

かつて高度経済成長の時代では、個々が自分の幸せを追い求め、家族の生活が中心で、公共は行政が担いと、合理主義的な働きをしてきました。広い道路が建設され、人々の暮らしは豊かなものとなりましたが、実際に公共サービスを求めている以外の場所にも道路や施設が建設され、市民は「税金の無駄」を叫ぶようになり、「自分たちの暮らしの税金の使われ方」について考えるようになりました。

今日の社会では、すべての社会問題を行政が解決することはできず、市民もそのような道を選びません。個人と個人、あるいは個人と組織(町会、企業、学校、お寺、神社)が支え合い、相互の信頼が厚く、コストが低く、生活が豊かで元気で幸せなコミュニティが求められる時代がやってくると考えられます。

NPOも、このようなコミュニティの一員として、専門知識を持ち指導的役割を担うようなスキルを磨いていくことが大切です。

座談会NPOのこれまでとこれから

---「新しい公共」を言う前に、以前の公共はどのようなイメージだったでしょうか。---

●福多 昔は、「餅は餅屋」じゃないけど、役割分担をして個々がそれぞれの責任を果たすのはいいことだとされていて、公共の分野は行政が担うものというイメージが強かった気がする。

●森山 そういえば10年ほど前にNPOのセミナーをしていた時、「その仕事は行政がやるべき事をちゃんとしないからNPOがするんじゃないのか。」と言った人がいましたよ。

●青海 福多 今でもいるよ。(笑)

●森山 でも、それってちょっと違うんじゃない。本来行政がする公共って何？ 地域の人たちを支えることで地域に住む私たちがすべき事じゃないのって。

●福多 その考えはわかるし、支え合いを理想とする思いは無いはないんだけど、まずは自分たち家族の生活や子育て、それすらできない者がよそ様のお手伝いをしている場合じゃないだろうみたいな、そして実際多忙で自分のことで手いっぱいという感覚の人が多いいんじゃないかな。

●青海 たぶん、そこが問題だね。自分たちの幸せはファミリーの中にあり、ファミリーの豊さのみ追求してきた。消費型社会が経済を支え、日本を豊かにしてきた。しかし、今、少子高齢化社会を迎え、行政が子育てや高齢者介護を支えきれなくなってきた。これからは、まさしく地域に住む全ての人が主人公となり地域の問題は地域で解決するという方向に向かっていくんじゃないかな。

---これからの市民社会についてお聞かせください---

●青海 キーワードは、町内会を代表とする地縁組織じゃないかと。子ども会・老人会など、どこも閉塞状態で行き詰まっているけど、私たちの一番身近なコミュニティにNPOの味付けをしながら、企業や学校その他地域の社交場であるお寺や神社などと繋がることにより、新しい活動の場が広がっていくのではないかと期待しているところです。

●森山 神社といえば、このあいだ宮司さんがおっしゃっていましたが、「お祭りこそが地域コミュニティの中で最も公共的なものなんです。みなさん喜んで寄付してくださいまし、関わっている方みなさん喜んでいただいています。」と。私も祭りに関わって感じたことなんですけど、それぞれの世代に応じてそれぞれの持ち場があり、居場所があって、みんな頑張っているし、輝いているんです。お祭りの中にこそ、豊かな地域コミュニティの極意があると感じているんです。

●福多 子どもの頃から関わることでできるお祭りっていいですよ。



▲ 青柏祭の曳山(でか山)

●青海 たとえば校下のコミュニティでは、子どもを中心とした事業を行うのが協働をするうえでの大きなポイントだね。そこにNPOが中心に関わり、地域の人と人を結び繋げることが大事。

●福多 子どもが中心だと参加しやすいね。

●青海 ただ、コミュニティを構成するいろんな立場の人の



▲ 児童館とNPOの協働事業

意見を集約し、意思決定することは容易じゃないよね。

●福多 世代とか生活形態が同じだと物事を決めやすいけど。みんなの意見をまとめるのに時間も労力もかかるから、「とりあえずわかる人同士で進めちゃおうか」みたいなところありますよね。

●森山 あるある。だけど、そればかりじゃなかなか発展していかないよね。NPOでは特に多様な主体で意思決定するスキルが低いように感じるよね。説明責任がちゃんとしていない。受益者に対して、会員に対して、理事に対して・・・それぞれに説明責任を果たすことがミッション達成に欠かせないのね。

●青海 設立が古いNPOほど、どんどんそうなるのかもね。とにかく情報を共有しないとダメ。自分だけわかっていても周りの人はわかっていないんですよ。今後コミュニティの中でNPOが中心的役割を果たしていくためにも、NPOの運営の支援がますます大事になってくるよね。



▲ 青柏祭の曳山(でか山)

座談会メンバー



NPO法人i-ねっと
青海 康男



川への祈り実行委員会
森山 奈美



自分をみつけるママの会
福多 唯

「新しい公共」

「新しい公共」が作り出す社会は「支えあいと活気のある社会」である。すべての人に居場所と出番があり、みなに役に立つ喜びを大切にする社会であるとともに、その中から、さまざまな新しいサービス市場が興り、活発な経済活動が展開され、その果実が社会に適正に戻ってくる事で、人々の生活が潤うという、よい循環の中で発展する社会である。

気候変動の影響で懸念される一方で、少子高齢化が進み、成熟期に入った日本社会では、これまでのように、政府がカネとモノをどんどんつぎ込むことで社会問題を解決することはできないし、われわれも、そのような道を選ばない。これから、「新しい公共」によって「支えあいと活気のある」社会が実現すれば、ソーシャルキャピタルの高い、つまり、相互信頼が高く、社会コストが低い、住民の幸せ度が高いコミュニティが形成されるであろう。さらに、つながりの中で新しい発想による社会のイノベーションが起こり、「新しい成長」が可能となるであろう。

平成22年6月4日第8回「新しい公共」円卓会議資料より



みらい子育てネット輪島

理事 角 直子
TEL(0768)22-1431 FAX(0768)22-1431
メールアドレス qq987p89k@mist.ocn.ne.jp

設立の経緯

みらい子育てネット輪島は、全国地域活動連絡協議会(愛称「みらい子育てネット」)に加盟している輪島市内の5つの単位クラブの横の連携と親睦を目的として発足しました。「まちの子はみんなわが子」を合言葉に、輪島市児童センターを拠点にボランティア活動をしています。ひとつのクラブではできないことでも、5クラブのパワーを結集して大きな事業を行えるメリットがあります。



▲ほっとサロンみらい

事業内容

日中一人で子育てをしている若いお母さんに、同世代のママ友達や先輩ママと、コーヒーを飲みながら語り合っ、ひとときでもほっとする時間を持ってもらおうと、児童センターで毎月第一木曜日に「ほっとサロンみらい」を開いています。その会の中で、「子ども達の服がすぐに小

さくなって着られなくなる。」という声を聞いて、無償で服を交換するフリーマーケットを同時に開催しています。

今回は、3世代交流を目的として、おばあちゃん世代の方に輪島の伝統おやつ「やきつけ」を作っていただき、おやつ付きのサロンを開き、好評を得ました。

その他の行事としては、親子で気軽に参加できるお茶会や、毎回300人集まる「子どもフェスティバル」を、児童センターと共催しています。



▼総会



▲お茶会

アピールしたいこと等

各単位クラブをまとめる「みらい子育てネット輪島」のような組織は県内でもまれだと思いますが、活動の幅が広がり、単位クラブメンバー同士のつながりも密になるので、他の市町にも広がっていくといいなと思います。

あいあいサークル

代表 高木 文代
TEL:090-2371-9862
メールアドレス:ahirunoko49@apost.plala.or.jp

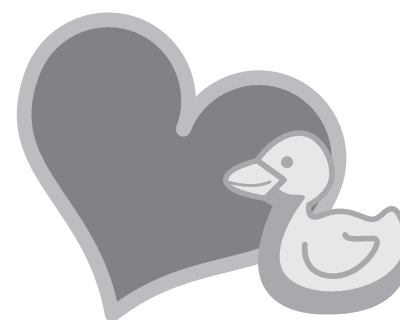


▲活動の様子

設立の経緯

あいあいサークルは、(財)いしかわ女性基金のロールモデルの講演をした時に会った、受講生の皆さんと立ち上げた女性リーダーの勉強会です。

「想いを現実に現す」の方法で受講生の皆さんは次々と起業を始めています。最終目標は、多くのお母さん達に仕事を作るために、一つの会社を立ち上げることです。



事業内容

毎月一度の全員参加「成功の法則・幸せのなりかた」の勉強会を開催しています。この勉強会をきっかけに、今年になって特定非営利活動法人プoup第一居場所アンダンテがたちあがり、小松市串町では「陶芸窯工房・谷口」が9月に開店予定です(只今工事中です)。

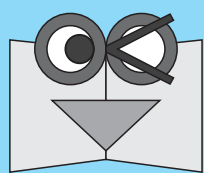
また勉強会の合間に、「琵琶染めエコナプキン作り教室、ヨーガ・陶芸教室」など皆で大いに盛り上がっています。次はMY土鍋を作って「しし鍋大会」を予定しております。先日は勉強会の実践に、金沢市の「ゆめまちづくり」プレゼンテーションに参加して、これまた大いに盛り上がりました。お母さんでなくても、女性ならどなたでも参加出来ます。貴方も夢を現実に変えてみませんか?ご参加愉しみにお待ちしております。



▲活動の様子

新刊・おすすめ図書

紹介



コーナー



ボランティア上手は「生きた上手」
日野原重明さん講演録

サイズ：A5判・70ページ

価格：500円(税込)

発行年月：2007年

日野原重明先生による同名の講演が本になりました。豊富なご経験談とボランティアへのあたたかいメッセージの数々に何度も読み返したくなる一冊です。

日本ではあまり知られていない世界的な非営利団体の活動を紹介する貴重な情報源でもあり、NPOやNGOに興味のあるすべての方におすすめしたい新しい仕事の本です。
解説は金子郁容慶應義塾大学教授。



チェンジメーカー
社会起業家が世の中を変える

著者：渡邊 奈々

サイズ：A5 並製判・224ページ

定価：1680円(税込)

発行元：日経BP社

発行日：2005年6月8日



定年・転職からはじめる
介護NPOビジネス

著者：小鉢 透

サイズ：A5 並製判・184ページ

定価：1680円／冊

発行日：2007年8月8日

記載例付きだから、はじめての人にもわかりやすい!
自治体関係者にも十分役立つ介護情報満載。

『多重債務に苦しむ人のいない社会を目指して』

多重債務問題からの生活再建

金沢あすなろ会は、長期不況やリストラなどで心ならずも多重債務に陥ってしまった人達が組織された団体です。会員同士が自らの体験を通し、知恵と力を出し合って助け合いながら、多重債務からの脱出をはじめ、二度と借金生活に陥らないための生活の見直しや、高利会社の根絶を目指して全国89団体とともに活動する団体です。



通常総会の様子▶

クレジット・サラ金・ヤミ金・商工ローン問題を学習し、多重債務に陥った人への相談や被害者の根絶のため活動を行っています。仲間同士で協力して任意整理や調停など、合法的に各人にあった方法での解決に向けて取り組み、その上で無理のない返済方法を考えるなど、一日でも早く生活再建できるようサポートしています。

平成20年のリーマンショック以降、生活の見通しが立たずやむなくホームレスに陥った方たちが増え、生活再建の相談が増えています。そこで金沢あすなろ会では、昨年10月より毎日ホームレスの方への“炊き出し”を行っており、債務整理、生活再建を目指す方たちへのアドバイスをし、保護費を受けられるまで炊き出しを続けています。全国でも炊き出しを毎日やっているという団体は一団体もありません、金沢あすなろ会だけです、しかし、手伝ってくれる方も会員の方達なので債務整理の段階であったりと、日々厳しい状態が生じています。

最近では多くの自殺の原因・動機などが経済生活問題であり、少しでも自殺者が減少するよう、自殺防止対策にも力を入れています。

こうして活動や相談が包括的になるにつれて、相談員にも包括的な勉強が必要になってきています。債務問題について協力してくれる学生ボランティアや炊き出しの手伝いをしてくれる一般の方の応援を募集しています。

炊き出しの準備の様子▼



事務所の様子▲

減少傾向にある相談者

金沢あすなろ会は商工ローンが猛威を振るい、苛酷な取立てが行われ、中小企業の経営者が悲鳴を上げていた平成11年に任意団体として発足しました。平成15年には法人化し、現在の会員数は約350名。相談者は新規相談者、再回相談者あわせると、1000名を超える人が相談に訪れています。

しかし、石川県の相談者は減少傾向にあり、まだまだ知られていないというのが現状です。新聞やテレビなどでも度々取り上げられてはいますが、生活困窮状態に陥った方などの目に触れることが少なく、もっと目に触れ認知される必要を痛感しています。

金沢あすなろ会という名前の由来は、県木のアテの別名がアスナロであり、アスナロはヒノキに似ていることから“明日はヒノキになろう”“明日は元気になろう”という思いが込められています。

会員の方達が明日を元気に暮らせるよう、金沢あすなろ会という存在が一刻も早くなくなり、経済苦のない世の中になるよう願っています。

金沢あすなろ会では随時相談会を行っています。

【月曜日/水曜日/金曜日】
午後1時～午後6時/午後7時～午後9時
【毎月、第1日曜日】
午後10時～午後4時

私達は一人ではありません、借金の解決は必ずできます！
勇気を持って解決に向けて第一歩を踏み出しましょう！
個人でも必ず解決することはできます！！



▲NPO法人金沢あすなろ会理事長の榎さん

〒920-0026

石川県金沢市西念1丁目15-7 恵西苑1号室
NPO法人 金沢あすなろ会
TEL:076-262-3454 FAX:076-262-3606
E-mail:k-asunaro@bz03.plala.or.jp

「教えて、i-ねっとのあみさん」

はい！



いしかわ市民活動ネットワークセンター 理事・事務局長 青海 康男

Question①

NPO法人になると助成金がもらえると言われ、法人格を取得しました。後で知ったのですが、公募事業への申請が必要なんだそうです。取れるかどうか分かりません。とりえず会員からの会費で活動費を作ろうと思いましたが、とても足りません。会費を増やすにはどうすればよいのでしょうか？



Answer

会費は、団体の目的に賛同した方からの大切な支援金です。あなたの団体が、社会に対してどのように役立っているのか。それに対して「応援したい」「一緒にやってみたい」と思う人が会員になってくれる。その結果、会費が増えるわけです。

つまり、普通に暮らしている人たちに「こんなことをやって、その結果こんな社会をめざしています」と、わかりやすく、簡単に、興味をもってもらえるように、いつでも、誰にでも、スラスラと話すことができますか？まずこれが初めの一步です。次に、自分たちの活動に関心をもってもらうための様々なアイテムが必要になります。たとえば、活動を支援してくれると(会員になると)団体からのサービスが受けられるとか、思わず仲間になりたいわかりやすい魅力的な紙媒体や、ブログやホームページも武器になるかもしれませんね。最後は、会員になってもらった後です。会費の使われ方や、こうした浄財でこんな活動ができたということをしっかり伝え、「会員になることで、自分も活動に参加している」という団体への帰属意識を感じてもらうことです。逆の言い方をすると、それがうまくできないと、会員は増えないことになります。

あなたの団体の場合は、会員数の増加が成長のバロメーターだと考えてみてはいかがでしょうか？



Question②

今年、町内会の会計を担当することになりました。引っ越してきて、前から気になっていたお宅があったので、先日町内会費を取りにいったら、「払わない」と言われてしまいました。町内会の人みんな払っているのだから、とても不公平だと思います。どうしたら払ってもらえるのでしょうか？



Answer

町内会費を取りにいく前に、「町内会の会員になってくれませんか？」というのが正しい接し方です。多分「会則」にも書かれていると思いますが、「会費を払うことをもって会員とする」というのが、会費をいただく意味だからです。ご相談のやり方では、まるで「住んでる所場代を払え」と言ってることと同じで、これでは払いたくても納得できなかったと思いますよ。まずこれが初めの一步です。

次に、どんな町内会か相手に説明する必要があります。特に都会などから転入された方には大切なことです。町内会のない所もあるんですよ。そのためには様々なアイテムが必要になります。たとえば、会則や、町内会費の使われ方のわかる収支決算書。総会の時のコピーでもかまいません。行事や、ごみの捨てる場所や曜日も教えてあげたら親切ですね。精一杯、歓迎の気持ちをもって接しましょう。

最後は、相手の家族構成や、お仕事の環境などにもよりますが、無理をせず、町内会の行事にお誘いしたり、挨拶を交わしたり、お付き合いのできる関係に発展するとラッキーですね。これからは近所づきあいがお互いの安全や、暮らしを支える大切なキーワードになる時代を迎えます。

納税するだけでは解決できないことが、本当に多くなりました。「あたりまえ」を切り替えて頑張ってください。



INFORMATION

県からのお知らせ

石川県NPO運営能力向上支援事業補助金のご案内

NPOが会計・税務等の専門アドバイザーによる実地指導を受ける場合に、その費用を助成します。

・補助金の趣旨

県内の市民活動団体、ボランティア団体又はNPO法人が組織を運営していくためには、会計・税務などの専門知識が必要となります。

アドバイザーから組織の運営に関する専門的な実地指導を受ける費用を助成し、運営能力の向上や課題解決を図ります。

・補助対象者

市民活動団体、ボランティア団体、NPO法人

・補助対象経費

アドバイザーの謝金及び交通費

・補助額

実際の経費か別に定める基準額のいずれか少ない金額の3分の2で、上限2万円、年度内1回限りです。

・申請について

実地指導を受ける2週間前までに申請してください。必要書類は、交付申請書、補助事業計画書、予算書、定款（会則）です。

お問い合わせ先

石川県NPO活動支援センター
(担当:長谷川)
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
Email npo@pref.ishikawa.lg.jp

「NPOはじめての大作戦」のお知らせ

NPOってなんだろう？実際の活動はどうやっていけばいいの？

NPOの素朴なギモンから基礎的な運営方法までの『初心者向け』短期集中型セミナーを開催します。

●セミナー

- 平成22年 8月21日 (土) 13:00～16:50
NPOの設立と協働、運営と資金 (前期)
- 平成22年 8月28日 (土) 13:00～16:50
NPOの登記と労務、会計と税 (前期)
- 平成22年 10月17日 (日) 13:00～16:50
NPOの設立と協働、運営と資金 (後期)
- 平成22年 10月24日 (日) 13:00～16:50
NPOの登記と労務、会計と税 (後期)

※8月21日と10月17日、8月28日と10月24日の内容は同じです。

- ・参加無料
- ・各セミナー定員20名程度

●NPOサロン

NPOに関する具体的な個別相談を開設します。
平成23年3月まで(毎週第2・第4水曜日18:30～21:00)

- ・相談料 無料

- 会場 「セミナー、NPOサロン」とも石川県NPO活動支援センター(金沢市広坂2-1-1広坂庁舎4階)

お問い合わせ先

NPO法人いしかわ市民活動ネットワーク
キングセンター(i-ねっと)
〒920-0865 金沢市長町1-3-40
TEL 076-232-6673 FAX 076-232-6674
Email ishikawa@inetspo.com

助成金ニュース

ボランティアに関する講習会等助成事業

- 助成対象事業／下記の要件を満たすボランティアに関する講習会等。

- ・県内のボランティアグループ等が主催するもの。
- ・ボランティア精神の普及や団体等におけるボランティア活動の充実、発展に寄与するもの。
- ・10人以上の参加者が見込まれるもの。
- ・参加者から参加費を徴収しないもの。また、徴収金額が必要最小限と認められるもの。
- ・政治活動や宗教活動を目的としないもの。
- ・不当な参加資格を設けていないもの。

- 助成対象経費／講習会等において指導等を行う外部講師(団体の構成員等ではないということです。)の謝金及び交通費。

- 助成対象額／講師謝金については原則として石川県の予算単価に準じた額、交通費については実費相当額とし、助成金の総額は5万円以内。

- 助成金の交付／予算の範囲内で行います。また、同一事業年度内においては、1団体1回限りとします。

- 助成金の交付申請／所定の申請書に必要書類を添付し提出します。

※この助成金を受ける際は、必ず事前相談を行うこと。
※その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

(財)石川県県民ボランティアセンター
事務局(担当:湊)
〒920-8580 金沢市広坂2-1-1
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
URL <http://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/index.html>

コープいしかわ社会貢献基金

●助成対象となる活動

「ひとと自然を大切にし、人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を協同してつくります」の理念のもと、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力の分野の団体に、石川県内の活動を対象とし助成を行います。

●助成対象団体

社会福祉事業・環境保全事業・国際協力などを行う団体へのスタートアップ助成。

●助成内容

1件当たり20万円を上限

●応募受付期間

平成22年8月1日～平成22年8月31日

お問い合わせ

生活協同組合コープいしかわ
組合員活動部
Email kumikatu@coop.or.jp
URL <http://www.ishikawa.coop/>

「新しい世紀の社会づくり」をテーマとした市民活動助成

●助成対象事業

市民活動、または催し物等(の事業に直接要する諸経費)

●助成対象団体

高齢者が活動する市民活動団体、高齢者の医療・保健・福祉、まちづくり等、高齢者を対象とする市民活動を行う団体

●助成額

原則として上限100万円

●申込受付期間

平成22年7月30日まで

お問い合わせ

財団法人 ユニバーサル財団
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8
YPCビル5階
TEL 03-3350-9002 FAX 03-3350-9008
URL <http://www.univers.or.jp/top.html>

Panasonic NPOサポート ファンド 2011年 環境分野

●助成対象事業

環境問題に取り組むNPOの組織基盤強化に資する事業

- ・人材の育成
- ・組織の充実
- ・事業の開発
- ・コンソーシアム事業

●助成対象団体

- ・環境問題に取り組むNPO(NPO法人・任意団体 財団法人・社団法人など)
- ・法人格の有無を問わず、日本国内に事務所を持つこと、等

●助成額

1団体上限150万円、コンソーシアム上限200万円、総額1500万円

●申込受付期間

平成22年7月16日～7月30日

お問い合わせ

特定非営利活動法人
地球と未来の環境基金(EFF)
Panasonic NPOサポート ファンド
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5
新須田町共同ビル2F
TEL 03-5298-6644 FAX 03-5298-6635
Email eff-spf@eco-future.net
URL <http://www.panasonic.co.jp/cca/pnsf>

Panasonic NPOサポート ファンド 2011年 子ども分野

●助成対象事業

子どもたちの健やかな育ちを応援するNPOの組織基盤強化

- ・人材の育成
- ・拠点の充実
- ・事業の開発

●助成対象団体

子どもに関わるNPO・NGO(複数の団体での応募も可)、等

●助成額

1件の上限は150万円、総額は1500万円、13件程度を予定

●申込受付期間

平成22年7月16日～7月30日

お問い合わせ

特定非営利活動法人
市民社会創造ファンド
Panasonic NPOサポート ファンド
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1
新大手町ビル267-B
TEL 03-3510-1221 FAX 03-3510-1222
Email kodomo@civalfund.org
URL <http://www.panasonic.co.jp/cca/pnsf>



●本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。
お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。

石川県NPO活動支援センター

〒920-0962 金沢市広坂2-1-1

石川県広坂庁舎4階

TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

E-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp



石川県内でボランティア活動、NPO活動に参加し、活躍しているシニアのみなさんを紹介するコーナー『シニアVOICE』

第1回目となる今回は、竹林間伐で里山保全を行っているNPO法人39アース理事長の山本久司さんにお話をうかがいました。

「動けば変わる!」を合言葉に

豊かな環境を明日に残す

——「39アース」はどのようにして設立されたのでしょうか?

山本さん●100年先の子どもたちに豊かな自然と生活環境を残すことを目的に始めました。

2007年に地球温暖化を防止するため、環境保護を呼びかける「豪快な号外」を配布するボランティア「TEAM GOGO!」が結成され、それを元にNPO法人39アースが誕生しました。

——どういった活動をしていますか?

山本さん●金沢市山川町を活動の中心に置いて、竹やぶの間伐など「里山保全」をしています。

山の管理者が高齢で管理できなくなった山を管理しています。竹は放っておくとどんどん増えてしまい、他の植物を侵食していつてしまうんです。日本中が竹を管理できずに困っている状態です。また戦後大量に植えられた杉ヒノキ林が、安い外国の木材に押されて手入れがされず、本来の豊かな森が死んだ森になってしまい、その結果動物たちが里へ下りてきています。今、動物や豊かな水をはぐくむ本来の里山・奥山を守る活動が急務です。

そのほかにも耕作放棄地を借り、作物の栽培なども行っていて、今は大豆を育てて、それを味噌にする「手前味噌プロジェクト」に取り組んでいます。

一緒に活動しているのは主婦からサラリーマン、経営者や教師、学生たちです。「動けば変わる!」という意気込みで県内各地からどんどん集結しています。

——間伐した竹はどうするんですか?

山本さん●竹灯籠や竹粉に生まれ変わります。竹灯籠は竹筒に絵や模様を彫り、筒の中にロウソクを入れます。とてもきれいで幻想的です。竹粉は竹を細かく砕いて作ります。竹粉を作る機械を作りました。竹粉を撒いて野菜を作ると粘度が上がって、とてもおいしい野菜ができます。竹ストーブの燃料にもします。



▶竹林の間伐の様子◀



——今後の活動予定を教えてください

山本さん●今年の9月11日にその竹灯籠を使ったイベント「第3回竹とうろう祭り」を中央公園で開催します。竹明かりを楽しみながら、里山のこと、地球のことを一緒に考えようというお祭りです。ぜひたくさんの方に参加していただきたいです。今年の見玉は竹ドームを作ります。直径6mの竹ドームを作っている中に明かりを灯します。これは、石川県で初めての試みです。午前10時から竹ドームを制作のワークショップを行います。一緒に作ってくれる参加者を募集中です。

その他にも、“NPOこどもみらいプロジェクト”の皆さんと、こどもの米作り体験をサポートします。田植えから稲刈り・餅つきまで機械を使わず、こどもたちの体験活動をお手伝いしていく企画です。



▶竹ドーム



▲竹ストーブ



▲竹灯籠

地球に感謝を込めて

山本さん●団体名「39(サンキュー)アース」まさに「ありがとう地球」という意味です。地球に感謝し、自分で決めて動いてみよう。あきらめなければ、あせることはない。できることからでいいからね。きっと変わっていく。ステキな微力は無力じゃないんだ。



▲NPO法人 39アース
理事長 山本 久司さん

「第3回竹とうろうまつり」

日時 9月11日(土) 午前10時～午後9時

場所 石川県中央公園

《募集》

- ・竹ドームと一緒に作る企業やグループを募集
- ・子供たちの竹ぼんぼり(短冊に願い事を添えて献灯)
- ・子供たちでミニチュア竹ドームづくり

【お問い合わせ】

〒920-0226 石川県金沢市栗崎町3-296-12

TEL&FAX 076-238-4270

E-mail g_agri@ybb.ne.jp URL <http://39earth.com>